

指定管理者となる団体の概要及び指定管理者候補者の選定経緯

施設の名称（所在地）	美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター （美祢市大嶺町西分 2982 番地）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	美祢市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例
(2) 施設の目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(3) 現在の指定管理者等	有限会社 美祢環境クリーン

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) 団体名	有限会社 美祢環境クリーン
(2) 本社所在地	美祢市伊佐町伊佐 2765 番地 9
(3) 設立年月日	平成 14 年 8 月 8 日
(4) 代表者役職・氏名	代表取締役 大谷龍夫
(5) 資本金	3,000,000 円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 売上金 （令和 5 年度）	291,946 千円
(8) 従業員数	34 人
(9) 主要取引先金融 機関	株式会社西京銀行、株式会社山口銀行
(10) 事業内容	(1)美祢市一般廃棄物収集運搬委託業務 (2)一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業務 (3)資源リサイクル有効利用業務 (4)家財整理・生前整理・空屋整理・遺品整理、特殊清掃、 清掃 (5)金属くず回収業、古物商 (6)IT・ICT事業 (7)労働者派遣事業 (8)清掃業 (9)一般建設業

(11) 経営方針	<p>環境事業を通じて社会に貢献し、市内事業者として雇用の場を提供する。</p> <p>(1) 廃棄物の減量化及び資源リサイクルの推進  (2) 廃棄物処理法における最適化処理及び効率化の提案  (3) 美祢市における雇用の場を提供</p>
(12) 沿革	<p>美祢市一般廃棄物収集運搬委託事業者であった平沼商会を継承。</p> <p>平成 14 年 8 月 8 日 有限会社美祢環境クリーン設立。  現在に至る。</p>
(13) 組織	

### 3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

### 4 選定結果

#### 指定管理者候補者選定審査会採点結果

選定項目	配点	基準点	美祢環境クリーン
平等利用、個人情報保護	50	30	41
設置目的達成への取り組み、利用者満足度	125	75	108
収支計画の適格性・実現の可能性、指定管理料	150	90	107
安定的な人材基盤及び財政基盤、技術的能力・運営実績	150	90	124
その他（地域経済への貢献）	25	15	22
合 計	500	300	402

## 5 事業計画の概要

### (1) 指定管理期間の目標

(単位：t)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
埋立量	200	195	190	185	180

### (2) 収支計画

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入	37,610	37,359	38,036	39,044	39,746
支出	37,610	37,359	38,036	39,044	39,746